
小 池 昌 人

議長（村松 積） 次に、1番、小池昌人君、質問を許します。登壇願います。

1番（小池 昌人） 1番、小池昌人です。

私は、先に通告してありますとおり、道路網の整備についてと先の12月議会に質問いたしました住宅用火災警報器の設置補助についての2項目の質問をいたします。

まず、道路網の整備についてですが、三遠南信自動車道天竜峡インターの供用が今月末に、また天竜公園阿智線の相田から栗矢地籍の伍和工区の完成予定まで3年という見通しという状況下、下條村を取り巻く状況は大きな転機と変化をもたらし、交通量の一層の増加と大型化になると思われます。集落と公共施設、集落相互を結ぶ生活関連道路の改良等、それらに対応すべく村道改良の基本的な改良計画、今後の具体的な改良実施予定はどのようになっているかお尋ねいたします。

次に、作業の効率化のための農道等の整備についてお尋ねします。

1月21日の衆議院本会議の道路特定財源をめぐる攻防の中で、民主党の代表として質問に立った古川元久議員が、「国の道路整備にかかわる費用はむだが多い。国の道路構造令に基づいて行われる道路整備は1m当たり11万円かかるが、例えば長野県栄村では1m当たり2万円、下條村ではわずか3,400円とずっと低いコストでやっている。国も道路整備にかかる費用を見直しむだを省けば暫定税率を廃止しても十分やっつけられるはずだ」と発言されました。

道路特定財源は、その使われ方の問題点が指摘されておりますが、地方の道路整備にとっては欠くことのできない財源であると思えます。村のホームページに抗議文が掲載されておりますように、資材支給による道路整備は、幹線道路の道路整備とは全く質の違うもので、先日も阿知原地区で行われた作業の様子がテレビや新聞等で取り上げられ、またまた注目を浴びました。

今後、農業従事者の高齢化に伴い、農地の耕作放棄地や遊休農地になってしまう懸念があり、作業性や農地への寄りつきが悪いところについては、一層その傾向が強いと思われます。資材支給等により対応できる道路整備以上に、作業のしやすい環境整備や農地への乗り入れの安全確保のための改修等を行う場合について、資材支給の条件を満たさない場合があります。そのような場合、現在の資材支給の条件緩和のお考えはないかお尋ねいた

します。

3つ目に観光道路としての林道改修及び整備についてお尋ねします。

県産木材の平均価格は、1石当たり平成元年には3万円程度していましたが、平成19年では1万円程度になってしまい、林業の衰退の要因となっています。そのため村内の林道もその目的もさることながら、観光道路的な位置付けをしたらどうでしょうか。

長野県森林づくり県民税条例が12月県議会で可決。平成20年4月から導入され、また観光振興基本計画、観光立県長野再興計画が策定されました。

重点プロジェクトの中に美しい景観創造、自然と人に優しい旅、歩く、誘うつなぐ道といった歩く道をテーマとした「新たな観光魅力の創造」という項目もあり、下條村の観光事業としての関連性を持ち合わせていると思います。

しかしながら、一般道路と林道とはその開設目的から道路規格にも違いがあるため、通行に際して危険箇所も多くあります。それらの危険箇所を解消し、のり面や路肩の改修、交通安全対策の整備をし、観光道路として位置付けをしたらいかがかと思います。どのようにお考えでしょうか。

続きまして、通学路歩道の安全対策についてお尋ねします。

先に述べたように、下條村を取り巻く道路状況は大きく変化する可能性があると同時に、危険箇所の増大が懸念されます。

幹線道路である国道151号線は交通事故が多く、平成16年5月以来、死亡事故こそ起きていませんが、車両事故や自損事故が多く発生し、路肩の防護柵や標識等に車両が追突し破損した跡を目撃したり、負傷されたという事故は頻繁に耳にします。朝夕の通学時間帯にはことに通勤車両も多く、よくも今まで大きな事故に巻き込まれることがなくて済んでいるなと感心し、事故が起こっていないことが奇跡的でないかと思うほどであります。

そんな状況下、佐藤県議のお力添えもあり、長年懸案だった国道151号線の中学校入り口から飯田カントリークラブ入り口までの120mの区間に歩道と車道の境界部に横断防止柵が設置されました。決して車両の激突に耐えうる構造ではありませんが、歩行者と車両との接触防止と運転者の視界誘導には大きな効果があるものと思います。

まだまだ歩道の防護柵がない区間もあり、早期に全線への設置が望まれるところですが、県の厳しい財政状況下、国道県道管理者にどのように設置、推進を進めていくかお尋ねし

ます。

また、村道の歩道についてですが、ことに村道23号線、山田河内から親田へ上がる道路ですが、車止めによる車道との区切りが所々設置されております。以前より幾分かの安心感はありますが、無設置箇所や歩道スペースが確保されてない箇所が多くあります。子育て支援の村としても児童、生徒が安心して通学できる歩道整備が必要かと思いますが、村道における通学路、歩道の安全をどのように確保していくお考えかお尋ねいたします。

次に、第2項目目といたしまして、住宅用火災警報器の設置補助についてお伺いいたします。

おりしも3月1日から今日まで、春の全国火災予防運動期間中ではありますが、先の12月第4回下條村議会において一般質問させていただきました際、「老人家庭、生活困窮家庭を含めて前向きに検討する」という村長答弁でしたが、平成20年下條村消防出初め式のあいさつの折り、高齢者世帯、生活弱者世帯に設置する旨の内容の話があり、また日経子育て大賞授賞式の折りには、受賞記念に村の住宅全戸に設置する旨のお話がありました。各消防関係機関や各自治体で各家庭への設置義務の必要性を啓発してはおりますが、各家庭への補助はまだどの自治体でも行っていないのではないかと同時に、その必要性と効果を深くご理解いただいたものと敬意を払いたと思います。

そこで住宅用火災警報器設置に当たり、各家庭への補助金額と設置方法、設置実施時期等の具体的な計画がありましたらお伺いいたします。

以上で質問を終わりにさせていただきます。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 小池議員の質問にお答えいたします。

まず、1番に村道改良基本計画と今後の改良実施についてという項目でございます。

私が平成4年に就任した時に、大きな公約をいくつか掲げました。その第1は、人口が減らない増える村にしたいということ。

もう1つは、地域間格差をなくそうと。皆が同じテーブルの中で皆が同じ汗をかいて皆が同じ知恵を出していく。こういう最初からもう地域間格差があるということになると、ハンディキャップを背負うわけでございますので、地域間格差はゼロというわけにはいけないんですけれども、地域間格差の是正ということでございます。

人口問題については、今まで申して、まだこれからも後も質問があるわけでございますのでそのときに折々申し述べるといたしまして、地域間格差でございます。これは具体的に申しますと特に入野、上野原地域、それから菅野、吉岡地域、大久保地域。いろいろございました。これについては相当積極的にやったつもりでございます。

例えば入野地域をみますと、今考えてみると入野へ目指していく路線は5本あります。しかも北又から上がる道、あの武士平の上を通る道なんていうのはもうコンサルが「これは危ないよ」と、「こんなとこへ道を造るべきではない」ということで言われましたけれども、地域の皆さんが「何でも大丈夫だ」ということでやったわけでございますけれども、それをやったために山が動いたと。皆さんその経験がないと思いますけれども、山が動くということはどういう状態かと、この経験もいたしました。

幸いにしてボーリングしたり、建設省の参与も来ていただきまして、「こんなひどいとこになんで造ったんだ」ということでお灸も据えられましたけれども、やりました。

吉岡、菅野ということになると、菅野に行くには吉岡がよくならなければいけない。ところが史跡、遺跡ばかりがあるところございまして、最初に法線をこちらの方にして示して、広いのを作ろうじゃないかといったところが、地域の皆さんが何でも「今の現道を拡幅してくれ」と。これは下條氏だかなんだか歴史の宝庫でございまして、そこにまた大先生がおられまして、大変な苦勞をした覚えもあるわけでございますけれども、そういう状態で、異常なほどに早く手をつけて、私どもの村は小さな村でございますので、幹線道路というと今はまあまあかな。今できていないのはそれなりの理由があるわけございまして、そのことについてはまたこれからも情勢の変化もあるわけでございますので、これからも一生懸命計画していくつもりでございます。

それから農道関係でございますけれども、このことについても基本は、農道は受益者が管理しなければいけない。これが定めでございます。そして水路もしかりでございますけれども、水路がこのごろ特にトンネル、明かりの部分は皆さんが一生懸命やってくれるんですけれども、トンネルの落盤がありまして、誠に弱っております。ごく最近では、大久保にもありました。

さあこれを修理しようと思うと、ただ素掘りのもうやっとな人間が入っていけるようなところでございますので、業者の皆さんに頼むと外から大きくして安全にして工事地点へ着い

て、それからやるということになると、工事費がものすごいかかるわけでございます。その前に合原、休戸、新井の落盤もありました。これは500～600万かかっておると思いますが、549万5千円かかりました。これは村としてもなんとかしなければいけないということで、150万の打ち切り補助ということで、あとは地域の受益者。村で150万。それから地元負担が399万5千円ということで、受益者の皆さんに拠出してもらってやったわけでございます。こうしたものに対して今県にも強固をお願いしておるところでございますけれども、これも後になりますけれども、県の財政本当に大変でございます。国があんな状況でございますので県も大変。歳入の見込み違いも大変ありまして、今も苦労しております。

そういうことで息の長い戦いの中で、そしてもし大久保の場合は、外へ回して黒パイでいけるんなら150mか180mあるわけでございますので、そんなことも考えながらおるところでございますけれども、その辺で答える以外にはないわけでございますので、とにかくそうした事態に対しては、前向きに対処するということが同時に、今明かりの部分に対しては、もう要するに先手先手で各地域の皆さんが材料支給で額に汗をしておっていただくわけでございますので、そんな機運もさらに盛り上げてまいりたいと思っております。

観光道路としての林道改修でございますけれども、下條村は残念ながら観光資源というのは非常にないわけでございます。特に極楽林道でございますけれども、これは安全防災工事については毎年どっかどっかでやっておっていただくわけでございます。これは県の補助もいただいたり国庫補助もいただいて、地元負担もしておるわけでございますけれども、ご承知のように防災工事というのは、いたずらに金額がかかるんですけれども、これは当然でございます。崩れそうなところをやるんですから、これは当然危険、リスクも伴い単価も高くなるということでございますけれども、金額の割にはどこをやったんだか全然分からないというような部分もあります。

あの林道も相当無理して造った林道でございますので、こう配は抜けないわけでございますけれども、これからもできるだけ先手先手で保守点検。

それから維持についても、これは職員研修の意味もありますけれども、振興課の職員が2日も3日もかかって全員で水戸市のように草刈りしたりそれから落石防除したりして

頑張っておっていただきます。

行政の間では非常に評判でございます、大したもんだなということで高い評価も得ておるところでございます。

通学道路の歩道の安全策につきましては、県は今までガードレール以外は余り注目しなかったわけでございますけれども、今度はガードパイプということでございまして、これは車両に対しての今も言うように警告の意味、それから歩行者が車道に落ちないという効果は非常にあるわけございまして、ここに転換、県が窮余の策として転換をしていただいて、歩道の脇に穴をもんでそしてパイプを設置するというところでございます。

やってみるとなかなか立派だなと思っておるんですけど、私どもも天竜公園阿智線に最大の願望をかけておるわけございまして、その手前、親田中村線においても、あのことはやらなしに下條は後でいいよ。とにかく天竜公園阿智線をやってくれよという作戦でやっておるわけでございますけれども、ああした簡単な工事ができるということになれば、これからは私どもも積極的にやっていくつもりでございます。

下條村の今後の基本計画の中には、三遠南信というマクロ的な問題もあるわけでございますし、もう一つは中央リニア新幹線、これも夢の物語でございますけれども、ご承知のように大鹿で行動を上げて地質調査、それから山梨の早川町でも地質調査をして、赤石を超えるルートも検討をしておるわけでございますけれども、私たちはどんなルートにしる、飯田駅へリニア新幹線を設置するんだということを広域の中で内々に決めておるわけでございますので、そんな面で。

それとどういふふうに観光に結びつけるかということでございますが、南の沢川については、これちょっと文脈がつながりませんが、南の沢林道につきましては、これ地元の方が7年も8年もかかって大滝の開発をしていただきました。これに対しては毎年落石防止、今年は徹底して舗装し直そうじゃないかというような計画もあるところでございます。

それから新井林道に対しても新井展望公園、これは地域の皆さんがボランティアで毎月あの路線を管理し、公園も管理しておっていただくわけでございます。私どももこのことについては、さらに踏み込んだ援助というか支援もしていくつもりでございます。

次に、住宅用火災報知器でございますけれども、これは先ほどの意見で下條村は良くな

った、いいんだ、実感がないんじゃないかということの意味も込めまして、交通弱者とか生活弱者とか高齢者世帯でなくて、全戸に無料でこれをつけたいなということでございます。

子育て支援大賞、日本経済新聞社からいただきました。その時に議員の委員長さんを中心として5名行かれたわけございまして、過半数の皆さんのおる前で宣言したわけございまして。この大賞を記念に、下條村では昨年5件の火災があったんですけれども、この受賞を記念に、なんとかより安心安全の下條村にしたいからというようなことで、最初に中央で発表してしまったわけございましてけれども、いくらか金をもらおうというようなこともこの際はやめて、きちりしたものを各戸に全戸つけよう。集合住宅は既に付いておるわけございまして、そういう決断もいたしました。

それと同時に5件の火災が昨年あったわけございましてけれども、その火災の原因を見てみると、本当にささいなことございまして。消防団も一生懸命啓蒙しておるわけございましてけれども、ちょっとした不注意で大きな事故になるわけございまして。

そこで火災報知器を配るということと同時に、消防団員がやたら入れない厨房に入ってそして設置し、そして厨房の中で1つでも2つでも3つでもこれは危ないですよ、これはこうした方がいいですよということの注意、勧告をしていくということも大きな意義があると思います。

ぜひそのことをご理解いただくと同時に、今年こそ火災が1件もないような村にするように、また一つご協力のほどをお願いすると同時に、そうした意味でやるんだということをもた地元の懇談会「なんだあのやろう、思いついたようなことをしやがる」と必ず出る。何かやるといいことでも「思いつきだ」とか何か決断すると「あいつはワンマンじゃないか」とこれは世の常でございます。そんなことに振り回されるんでなくて、きちりとしたポリシーを持っていただいて、そして「お前はそう思うけれど、俺は違うよ」と。「お前はそんなに褒めるけれど、俺はどうも褒めれないよ」というようなこの真剣な対話をしていたらかないと、みんなこっちに背が寄ってきてしまうわけございまして、防戦これ一方では前向きな思考力もできないわけございまして。

ぜひ皆様方は、理事者、審議機関の中核におられる方でございまして、特に人員も減ってその分責任が重いわけございまして、そんなことも大いに啓蒙していただければ幸

いだと思います。

以上で答弁を終わらせていただきます。

議長（村松 積） 1番、小池昌人君、再質問ありましたら。小池昌人君。

1番（小池 昌人） 全戸への設置が実現となりますれば、全国唯一火災警報器が設置100%の村ということになるのではないかと思いますけれども、既に設置ある家庭ですね、平成18年6月以前に建てられて、自ら設置されたという家庭もあるかと思いますが、そのような家庭についての補助というかはどういたすのかということと、それから村内企業の振興のためにも、村内の家電の取扱店があるわけですけれども、その企業からの導入ということについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 設置家庭につきましては、本来その家庭の自衛策としてやるものでございまして、それは仕方なくご理解いただきたいと思います。

それから説明が足りなかったと思いますけれど、今度の設置、私も最初は村内企業の業者さんに配線を絶対してもらわにゃいかんぞといったところが、今は配線するという方式ははやらないそうでございまして、電池式だそうでございます。それも「何年もつ」っていったら、10年もち電気が切れそうになるとブザーが鳴るそうでございます。

そういうことで、消防団員でも簡単に取り付けれると、電池式ということでどこでも取り付けやすいということでございますので、そんなことでご理解いただきたいと思います。

議長（村松 積） 1番、小池昌人君。

1番（小池 昌人） 商品を買わなくてはいけないと思うんですけれど、村でもね。その導入の方法というかについてのことですけれども。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） どういう方法がいいと思います。逆に。決して独断で買うようなことはございません。みんな業者よばって、そしてそれぞれの今聞いて選択できたのか。安くて安全なもの。

あれは安くて悪いというものは、保安基準に達しなければ、これは保安部品で指定されたメーカーしかできないわけでございますので、そういうことと同時に、私は全然ノータッチでございますので、どうかご安心いただきたいと思います。

議長（村松 積） いいですか。

1番（小池 昌人） 以上です。